

貝塚中央病院

精神科の拘束患者死亡

業過致死
容疑で捜査

記録改ざん疑いも

大阪府貝塚市の精神科病院「貝塚中央病院」(田村善史院長、406床)で今年1月、入院患者の男性(当時48歳)が身体拘束中の事故で重体となり、救急搬送先で死亡していたことがわかった。府警貝塚署は業務上過失致死の疑いで捜査している。精神保健福祉法では、身体拘束には精神保健指定医

○(指定医)の直接診察に基づき指示が必要だが、事故時に夜勤だった看護師は「昼間から指示なしで拘束されていた。理事長の命令で記録を改ざんした」と話している。複数の病院関係者も「違法な拘束などが日常的に行われてきた」と読売新聞の取材に証言している。 △関連記事15面▽

病院側は「捜査で事実がはっきりしてから答える」とし、取材に応じていない。関係機関の記録によると、男性は1月17日夜、自宅前で倒れ、市立堺病院に運ばれたが、アルコール依存の症状があり、同日夜に貝塚中央病院に転院した。重体で発見されたのは21日午前4時半ごろ。男性急

精神科保健指定医 精神科で一定の診療経験を積んだ医師に厚生労働大臣が認める資格。強制入院、退院制限、身体拘束、12時間を超す保護室への隔離は指定医の直接の診察に基づく判断でないと言われない。

性期病棟の6人部屋で、腹部だけを拘束帯でベッドに固定されており、締め方が緩かったため、ベッドの左横に体がずり落ち、体重で腹部が強く圧迫されていた。

府立泉州救命救急センター(泉佐野市)へ運ばれて手術を受けたが、3月に死亡。司法解剖では腹部圧迫による腸管壊死だった。病院側は保健所への報告で当直医が、指定医の資格を持つ田村善貞理事長(60)(当時、院長兼務)に電話で指示を仰ぎ、午前0時半ごろ、夜勤の男性看護師(52)が拘束したと説明。体を動かすのでベッドから落ちないようにするのが目的だったとしている。電話による拘束指示でも違法になる。この男性看護師も当初はほぼ同様の説明をしていたが、退職後、貝塚署の調べに「ヤミでくっつけた」と日勤の看護師から申し送りを受けた。事故後、理事長

の指示で看護記録を作り替えた」と話した。当初、異なる説明をした理由は「大ごとになると思わず、夜勤のリーダーだったので責任をかぶった。病院幹部から『こらえてくれ』と言われた」としている。ほかに「日勤の時から拘束されていた」と話す病院関係者が複数いる。当直医は取材に「拘束の指示に私がかかわっていない。拘束の開始が昼か夜かわからない」と話した。田村理事長は今年4月から貝塚市医師会長。病院は医療法人田村会の経営で、957年に開設された。